| 類 | 特定外来生物の種類 | 特定外来生物の種類（学名） | 公示/確認/認定 | 主体名 | 区域 | 期間 | 防除の目標 | 防除の内容 | 主務大臣 | 防除の一部を行う市町村名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 哺乳類 | クリハラリス | Callosciurus erythraeus | 公示 | 大分県 | 大分県別府市を中心とする大分県全域 | R7.4.1～<br>R14.3.31 | 他地域に分布が拡大する前に防除を行い、封じ込みを図るとともに、最終的には地域根絶を目指す。 | 原則として「箱わな」を用いて行う。わなはクリハラリスの生息や被害が確認又は想定された地点の周辺に設置する。 | 環境 | 別府市 |
| 哺乳類 | フイリマングース | Herpestes auropunctatus | 公示 | 環境省 | 鹿児島県奄美大島 | R5.4.1～<br>R8.3.31 | マングースの根絶を慎重に確認するために、わな等によるモニタリングを継続的に実施するとともに、根絶確率算出モデルによる科学的評価を行う。その上で、有識者等による評価を受け、令和７（2025）年度末までに奄美大島からのマングースの根絶を確認することを本計画の目標とする。また、すべての防除資材を撤去するとともに、マングースの再侵入の防止体制の構築に取り組み、マングースによる在来生態系への影響が抑えられている「防除完了」状態を根絶確認後も維持することを本計画の目標とする。 | 根絶確認のためのわな、探索犬、自動撮影カメラ等によるモニタリング等を行う。万が一マングースが捕獲された場合は、適切に処分する。 | 環境、<br>農林水産 | |
| 哺乳類 | フイリマングース | Herpestes auropunctatus | 公示 | 環境省<br>（沖縄県） | 沖縄島北部地域（国頭村、大宜味村、東村の全域及び名護市の一部） | R5.4.1～<br>R9.3.31 | ●固有の生物相を有し、多くの希少種の生息地である沖縄島北部地域の生態系を回復させ、安定した状態で保全していくために、全域排除地域（第一北上防止柵以北）からマングースを将来にわたって排除する。<br>●第一北上防止柵以南から第三北上防止柵以北（第一・第二バッファーゾーン）においてマングースの低密度化を進め、全域排除地域へのマングースの侵入を防ぐ。北上防止柵付近では再侵入の監視を行い、再侵入が確認された場合は速やかに防除を行う体制を構築・維持する。 | 筒わなを中心にかごわな等も用いて捕獲するとともに、探索犬、センサーカメラ、ヘアトラップ等によるモニタリングを行う。捕獲した個体は適切に処分する。<br>また、防除技術及び手法の新たな開発、改善、連携により事業の効果を向上させる。 | 環境、<br>農林水産 | |
| 哺乳類 | フイリマングース | Herpestes auropunctatus | 確認 | 名護市 | 名護市屋我地島一円 | R5.4.10～<br>R9.3.31 | 名護市をはじめとする沖縄島北部地域における生態系にかかる被害の防止のため、防除を行う区域における捕殺を図る。 | 環境省および沖縄県フイリマングース防除事業にて使用されているものと同様の筒わなを使用する。わな稼働期間中、筒わなは４週間に１回点検を行う。 | 環境、<br>農林水産 | |
| 哺乳類 | フイリマングース | Herpestes auropunctatus | 認定 | 環境サイエンス株式会社 | 在沖米軍北部訓練場（沖縄県国頭郡国頭村、東村） | R7.2.6～<br>R12.12.31 | 本業務の目的は、北部訓練場調査区域における重要種、天然記念物種、外来種とその生息地の調査、監視、管理である。その際、外来種が捕獲された場合には、希少な在来種とその生息地に対する影響を軽減するため適法に処分する。 | かご罠（トマホーク型やシャーマン型）その他罠等を使用する（業務実施計画書のとおり）。かご罠については稼働期間中は毎日点検する。 | 環境、<br>農林水産 | |
| 哺乳類 | カニクイアライグマ、アライグマ | Procyon cancrivorus,<br>Procyon lotor | 公示 | 福岡県（県内42市町村） | 福岡県全域 | R6.3.25～<br>R11.3.31 | 本県におけるアライグマによる生態系、農作物及び生活環境に係る被害の軽減と分布域の拡大防止を目的とし、最終的には本県における野外からの完全排除を目標とする。ただし、防除従事者が不足している現状を踏まえ、本計画期間中は捕獲体制の確立と生息数の低下を目指す。 | 原則として箱わなを用いて捕獲し、適切に処分する。 | 環境、<br>農林水産 | 北九州市、福岡市、田川市、柳川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、朝倉市、みやま市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、水巻町、小竹町、鞍手町、桂川町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、大任町、赤村、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町 |
| 哺乳類 | カニクイアライグマ、アライグマ | Procyon cancrivorus,<br>Procyon lotor | 公示 | 熊本県 | 熊本県全域 | R6.5.1～<br>R12.3.31 | 区域からの完全排除 | 原則としてはこ罠を使用する | 環境、<br>農林水産 | 別紙１のとおり |
| 哺乳類 | カニクイアライグマ、アライグマ | Procyon cancrivorus,<br>Procyon lotor | 確認 | 久留米市 | 久留米市全域 | R6.5.1～<br>R16.3.31 | 防除を行う区域からの完全排除を目標とし、当面は新たな個体の侵入・定着の阻止及び当該地域における個体数の低減を目標とする。 | 計画的な防除として箱わなにより捕獲し適切に処分する。 | 環境、<br>農林水産 | |
| 爬虫類 | グリーンアノール | Anolis carolinensis | 公示 | 沖縄県 | 沖縄県内全域（侵入が確認された場合） | R6.7.6～<br>R16.3.31 | 沖縄島中南部域からの拡散防止<br>（生息地域での低密度化や普及啓発等を実施し、やんばる地域を含む他地域への拡散リスクを低減させる取組を行う。添付防除計画を参照。） | ・粘着トラップ等のわなにより防除。<br>・県民参加型の捕獲イベントによる防除。 | 環境 | |
| 爬虫類 | タイワンスジオ、タイワンハブ | Elaphe taeniura friesi,<br>Protobothrops mucrosquamatus | 公示 | 環境省（沖縄県、県内6市町村） | 本部半島を含む沖縄島北部地域を主とする沖縄島内 | R6.3.21～<br>R15.3.31 | 多くの希少種の生息地である沖縄島北部地域の生態系を安定した状態で保全していくため、また人の生命・身体に係る被害の防止のために、既侵入域においては拡散防止及び低密度化を目指すとともに、未侵入・未定着域においては早期発見・初期防除体制を確立し、定着を阻止する。 | マングース防除事業や、密猟監視を目的としたパトロール等を通してモニタリングを行い、普及啓発を通して住民からの連絡体制を構築する。また、市町村と連携して捕獲事例の情報を収集し、分布把握に努める。<br>マングース第三北上防止柵について、沖縄県は防蛇柵として機能するよう改良する。<br>既侵入域においては、トラップによる積極的な捕獲を行うとともに、防除に資する科学的知見を蓄積する。未侵入域においては、侵入確認時に各防除主体の連携により直ちにトラップ設置等ができるよう、防除体制を確保する。<br>捕獲したタイワンハブ、タイワンスジオについては、できる限り苦痛を与えない適切な方法により処分する。 | 環境 | 沖縄県、国頭村、大宜味村、東村、名護市、今帰仁村、本部町 |
| 両生類 | オオヒキガエル | Bufo marinus | 公示 | 沖縄県 | 石垣島、南大東島、北大東島、沖縄島 | R5.11.6～<br>R15.3.31 | 生息地域からの拡散防止（オオヒキガエルの生息地域である石垣島及び南北大東島から沖縄島への侵入の防止） | 沖縄島の港湾地域等においてモニタリング調査を実施し、発見した場合は捕獲を行う。また、定着地域である石垣島及び南北大東島において防除措置を講じる。 | 環境 | |
| 両生類 | オオヒキガエル | Bufo marinus | 確認 | 石垣市 | 新川川北側 | R7.6.20～<br>R7.8.31 | 特定外来生物オオヒキガエルの生物学的な特性、生態系の影響及び法的な規制等について、本イベントを通して、地元住民に日常生活の身近な問題として理解を深めてもらい、オオヒキガエル防除事業への理解と協力を得る事。 | 手掴み又は網により捕獲。 | 環境 | |
| 両生類 | シロアゴガエル | Polypedates leucomystax | 確認 | 徳之島町 | 鹿児島県大島郡徳之島町 | R5.10.10～<br>R10.3.31 | 区域からの完全排除 | 人力及び重機による成体の捕獲、泡巣の回収・運搬・焼却等 | 環境 | |
| 両生類 | シロアゴガエル | Polypedates leucomystax | 確認 | 鹿児島県伊仙町 | 鹿児島県大島郡伊仙町（全域） | R6.9.19～<br>R16.3.31 | 区域からの完全排除 | 人力及び重機による成体の捕獲、泡巣の回収・運搬・焼却等 | 環境 | |
| 両生類 | シロアゴガエル | Polypedates leucomystax | 認定 | 特定非営利活動法人徳之島虹の会 | 鹿児島県大島郡徳之島町を中心をした徳之島全域 | R5.6.1～<br>R10.3.31 | 他地域への拡散防止、在来生態系への影響の軽減 | たも網等を使用した物理的防除、塩素剤等を使用した科学的防除 | 環境 | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 両生類 | プレーンズヒキガエル、キンイロヒキガエル、オオヒキガエル、ヘリグロヒキガエル、アカボシヒキガエル、オークヒキガエル、テキサスヒキガエル、コノハヒキガエル、キューバズツキガエル、コキーコヤスガエル、ジョンストンコヤスガエル、オンシツガエル、アジアジムグリガエル、ウシガエル、シロアゴガエル | Bufo cognatus, Bufo guttatus, Bufo marinus, Bufo melanostictus, Bufo punctatus, Bufo quercicus, Bufo speciosus, Bufo typhonius, Osteopilus septentrionalis, Eleutherodactylus coqui, Eleutherodactylus johnstonei, Eleutherodactylus planirostris, Kaloula pulchra, Rana catesbeiana, Polypedates leucomystax | 公示 | 環境省 | 鹿児島県大島郡 | R5.9.1～R10.3.31 | 生態系被害の防止のため、シロアゴガエル等外来カエル類の周辺地域からの侵入防止、監視体制構築 | シロアゴガエル等外来両生類の非意図的侵入の監視調査を実施する。また、外来カエル類に対する認知度を高めて関心を持つ人材を増やし、今後の侵入監視及び情報収集・提供のための基盤を構築する。 | 環境 | |
| 両生類 | プレーンズヒキガエル、キンイロヒキガエル、オオヒキガエル、ヘリグロヒキガエル、アカボシヒキガエル、オークヒキガエル、テキサスヒキガエル、コノハヒキガエル、キューバズツキガエル、コキーコヤスガエル、ジョンストンコヤスガエル、オンシツガエル、アジアジムグリガエル、ウシガエル、シロアゴガエル | Bufo cognatus, Bufo guttatus, Bufo marinus, Bufo melanostictus, Bufo punctatus, Bufo quercicus, Bufo speciosus, Bufo typhonius, Osteopilus septentrionalis, Eleutherodactylus coqui, Eleutherodactylus johnstonei, Eleutherodactylus planirostris, Kaloula pulchra, Rana catesbeiana, Polypedates leucomystax | 公示 | 環境省 | 沖縄県石垣市、八重山郡竹富町、与那国町 | R5.9.1～R13.3.31 | 生態系被害の防止のため、次に掲げる島嶼毎の目標をもってオオヒキガエル及びシロアゴガエルの防除対策を推進することとし、ウシガエル等その他外来カエル類についても監視を行っていくことを目標とする。<br>（1）石垣島<br>　石垣港周辺では完全排除もしくは定期的な監視による極低密度状態の維持を目標とする。<br>（2）西表島及び与那国島<br>　オオヒキガエル及びシロアゴガエルの非定着状況を維持していく必要があるため、適切な監視体制を確立し予防的な防除を図るとともに、侵入が確認された場合は初期段階での徹底した防除を行う。（3）その他離島（竹富島、小浜島、黒島、新城島、鳩間島及び波照間島）<br>　水場が豊富な小浜島・波照間島では、外来カエル類が識別できる人材の育成を含め、監視体制を強化していく。その他の離島に関しては繁殖できる水域が限定的であることから、個体が発見された場合にその情報を一元的に集約し、迅速で適切な対応がとれる連絡体制を確立する等により、予防的な防除を図る。 | 各島嶼の状況に応じた方法により、生息状況、被害状況、侵入経路等の把握を行い、監視・連絡体制を整えるとともに、発見された場合には速やかに防除を行う。防除の際には、成体については手捕のほか網・わな等の捕獲器具を用い、幼体や卵塊についてはタモ網等を用いて捕獲し、捕獲個体は適切に処分する。また、防除手法等の技術の開発及び情報収集に努めるとともに、地域住民や入域者、観光業者及び資材運搬業者等に対して普及啓発を推進する。 | 環境 | |
| 魚類 | ブルーギル、オオクチバス | Lepomis macrochirus, Micropterus salmoides | 認定 | 環境サイエンス | 在沖米軍北部訓練場（沖縄県国頭郡国頭村、東村） | R6.12.3～R12.12.31 | 本業務の目的は、北部訓練場調査区域における重要種、天然記念物種、外来種とその生息地の調査、監視、管理である。その際、外来種が捕獲された場合には、希少な在来種とその生息地に対する影響を軽減するため適法に処分する。 | かご罠（トマホーク型やシャーマン型）その他罠等を使用する（業務実施計画書のとおり）。かご罠については稼働期間中は毎日点検する。 | 環境、農林水産 | |
| 昆虫類 | ハヤトゲフシアリ | Lepisiota frauenfeldi | 公示 | 環境省 | 沖縄県那覇市 | R5.9.1～R8.3.31 | 特に世界自然遺産地域への侵入を防止し、生態系被害を防止するため、沖縄県内において本種の定着が確認された那覇新港と国道332・331号線沿いにおいて、研究機関等で研究開発される最新知見や技術を積極的に取り入れ、同地域から本種を根絶することを目標とする。 | 目視調査、見つけ捕り、粘着トラップにより生息確認を行い、判明した巣口付近に成長阻害剤（以下IGR）を使ったベイトを配置し、防除を行う。防除を行なった場所で、防除効果と根絶確認のためのモニタリングを続ける。モニタリング頻度は毎月１回とし、その後最終確認月を0ヶ月として17ヶ月以降は3ヶ月に1回とし、2年（24ヶ月）まで続ける。最終確認から2年間、本種が発見されなかった場合は根絶とし、その後は未発見時と同様に年1回の通常のモニタリングを継続する。 | 環境 | |
| 昆虫類 | ツマアカスズメバチ | Vespa velutina | 公示 | 環境省 | 九州全域 | R5.9.1～R15.3.31 | 生態系、農業等への被害を防ぐため、長崎県対馬島内においては分布域の縮小及び低密度化を図り、長期的には根絶を目指す。未侵入地域においては侵入の早期発見、侵入初期の防除を実施し、定着を阻止する。 | 捕獲トラップ、巣の発見・除去等による物理的防除、殺虫剤等による化学的防除等複数の防除手法を組みあわせる他、新たな防除技術の開発にも努める。 | 環境 | |
| 甲殻類 | アメリカザリガニ | Procambarus clarkii | 公示 | 環境省 | 鹿児島県奄美群島 | R5.9.1～R10.3.31 | 生態系被害の防止のための侵入状況の確認及び発見時の防除 | 環境DNAを用いた定性調査、周辺水系調査及び水場情報の地図化等を通して、生息状況の確認を行う。アメリカザリガニが捕獲された際には、定規で頭胸甲長を記録し、計測が終了した個体は速やかに冷凍した後適切に処分する。 | 環境 | |
| 甲殻類 | アメリカザリガニ | Procambarus clarkii | 確認 | 天城町 | 鹿児島県大島郡天城町（全域） | R6.6.10～R16.3.31 | 区域からの完全排除 | たも網ｻ素手､かご罠の設置等による捕獲・運搬・焼却等 | 環境 | |
| 甲殻類 | アメリカザリガニ | Procambarus clarkii | 認定 | 特定非営利活動法人徳之島虹の会 | 鹿児島県大島郡天城町西阿木名周辺 | R5.6.1～R10.3.31 | 他地域への拡散防止、在来生態系への影響の軽減 | 罠やたも網を使用した物理的防除 | 環境 | |
| 植物 | ナガエツルノゲイトウ | Alternanthera philoxeroides | 公示 | 環境省 | 国指定名蔵アンパル鳥獣保護区特別保護地区及び西表石垣国立公園周辺 | R5.9.1～R10.3.31 | 生態系被害の防止のため、低密度管理及び区域別の根絶 | 防除区域を分けて区域ごとに抜き取りによる防除を行い、茎などからの再生を防ぐため、破片等についてもタモ網等を用いて収集、根茎についても掘り出して可能な限り除去を行う。状況に応じて化学的防除や防草シートを使用した防除を行う。防除後の植物体の処理として、明確に他種と分けられる場合は本種のみ袋に入れるが、断片や種子の混入が少しでも疑われる場合はすべて二重以上の袋に入れ、焼却処分とする。 | 環境 | |
| 植物 | オオキンケイギク | Coreopsis lanceolata | 確認 | 鹿児島県大島郡瀬戸内町 | 鹿児島県大島郡瀬戸内町全域 | R5.11.15～R15.3.31 | 対象地域内の対象種の駆除 | 人力による駆除を基本とする。駆除した植物体は焼却処分する。 | 環境 | |
| 植物 | オオキンケイギク | Coreopsis lanceolata | 確認 | 大和村 | 大島郡大和村全域 | R6.5.21～R16.3.31 | 対象地域内の対象種の駆除 | 人力による駆除を基本とする。駆除した植物体は焼却処分する。 | 環境 | |
| 植物 | ツルヒヨドリ | Mikania micrantha | 公示 | 環境省（沖縄県、県内６市町村） | 沖縄県北部地域（国頭村、大宜味村、東村、名護市、今帰仁村、本部町の全域） | R6.3.21～R15.3.31 | 世界自然遺産地域を含む沖縄島北部の生態系保全等のため、生育規模及び生育状態に応じた適切な防除手法により、年次計画に基づき沖縄島北部及びその周辺地域からの根絶を目指す。 | 植物体の繁茂状況に応じて、事前除去作業及び本除去作業を年2～３回実施、最後に確認されてから３年以上生育が確認されていない状態をもって地点根絶と見なし、モニタリングを実施。防除後の植物体の処理として、明確に他種と分けられる場合は本種のみ袋に入れるが、断片や種子の混入が少しでも疑われる場合はすべて二重以上の袋に入れ、焼却処分とする。 | 環境 | 沖縄県、国頭村、大宜味村、東村、名護市、今帰仁村、本部町 |
| 植物 | ツルヒヨドリ | Mikania micrantha | 確認 | 名護市 | 沖縄県名護市大中地内（沖縄県名護市大中四丁目347番） | R6.7.29～R8.3.31 | 施設整備事業によるツルヒヨドリの拡散防止 | 施設整備の造成地において、ツルヒヨドリの埋土種子等が混入している可能性のある土砂については、造成工事の際に表層を削り同敷地内で仮置き、ビニールシートや土嚢等による被覆を行う。建築工事に併せて埋土種子等からの発生がないと思われる十分な深さで埋土処理を行うこととする。 | 環境 | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 植物 | ツルヒヨドリ | Mikania micrantha | 確認 | うるま市 | うるま市勝連南風原地内「あまわりパーク」及び「ユビタ池」周辺の市有地<br>（別添区域図及び防除実施計画書参照） | R6.12.1～R11.11.30 | 外来生物法に基づいたツルヒヨドリの防除作業を実施し、区域から完全排除するとともに、拡散防止を目的とする。 | 人力抜根による防除とする | 環境 | |
| 植物 | ツルヒヨドリ | Mikania micrantha | 認定 | 株式会社　NIPPO | 沖縄県中頭郡伊平在沖米国陸軍施設桑江タンクファーム１ | R7.4.21～R9.10.31 | 既設のコンクリート側溝の修復作業の妨げになるため、工事区間内から完全排除を実施する。 | 手作業でツルヒヨドリを根本から引き抜き二重のビニール袋の中に詰めて4-6週間ほど仮置き場に放置し枯死させる。枯死確認後、廃棄所に運搬し焼却処分する。 | 環境 | |
| 植物 | スパルティナ属 | genus Spartina | 公示 | 環境省 | 熊本県宇城市大野川 | R5.9.1～R15.3.31 | 生態系保全、他地域への拡散防止のため、対象河川での根絶を目指す。 | 防草シート被覆による枯死、刈り取り、堀り取り等の手法により防除し、適切に処分する。 | 環境 | |
| 植物 | オオカワヂシャ | Veronica anagallis-aquatica | 確認 | 徳之島町 | 鹿児島県大島郡徳之島町（全域） | R6.6.10～R16.3.31 | 区域からの完全排除 | 人力及び重機による刈り取り・引き抜き・運搬・焼却等 | 環境 | |
| 植物 | ナガエツルノゲイトウ、ボタンウキクサ、オオキンケイギク、ツルヒヨドリ、オオフサモ | Alternanthera philoxeroides, Pistia stratiotes, Coreopsis lanceolata, Mikania micrantha, Myriophyllum aquaticum | 公示 | 環境省 | 鹿児島県奄美大島 | R5.9.1～R10.3.31 | 生態系被害の防止のため、奄美大島におけるナガエツルノゲイトウ等が生育している箇所において、地域住民や関係機関との連携しながら島から根絶させることを目指して防除を行い、再侵入に備えて地域に根ざした防除及び防除活動を通じた啓発に取り組む。 | ナガエツルノゲイトウ含む侵略的外来植物種の生育箇所について関係機関と調整しながら連携した防除を行う。他の生育箇所についても市町村役場等と情報共有しながら、地域住民を巻き込んだ防除を進める。抜き取りによる防除を行い、茎などからの再生を防ぐため、破片等についてもタモ網等を用いて収集、根茎についても掘り出して可能な限り除去を行う。状況に応じて化学的防除や防草シートを使用した防除を行う。防除後の植物体の処理として、明確に他種と分けられる場合は本種のみ袋に入れるが、断片や種子の混入が少しでも疑われる場合はすべて二重以上の袋に入れ、焼却処分とする。 | 環境 | |
| 植物 | ボタンウキクサ、ツルヒヨドリ | Pistia stratiotes, Mikania micrantha | 公示 | 環境省 | 沖縄県八重山郡竹富町西表島 | R5.9.1～R10.3.31 | 生態系被害の防止のため、高那地区・白浜地区でのツルヒヨドリ、祖納地区用水路等でのボタンウキクサの根絶 | 既知のツルヒヨドリ分布域については点検・抜取りによる防除を実施し、新たな分布確認域については必要性に応じて草刈りとその後の点検・抜取りによる防除を行う。<br>また、ボタンウキクサの分布状況を調査するとともに掬い取りによる防除を実施する。<br>防除後の植物体の処理として、明確に他種と分けられる場合は本種のみ袋に入れるが、断片や種子の混入が少しでも疑われる場合はすべて二重以上の袋に入れ、焼却処分とする。 | 環境 | |
| 植物 | ブラジルチドメグサ、ボタンウキクサ | Hydrocotyle ranunculoides, Pistia stratiotes | 公示 | 宮崎県 | 岩瀬ダム貯水池及びその周辺河川（宮崎県都城市、小林市） | R6.11.20～R11.9.30 | 被害低減のための低密度管理 | ダム湖に浮いた特定外来生物を水草回収船等により回収 | 環境 | |
| 植物 | ボタンウキクサ、オオフサモ | Pistia stratiotes, Myriophyllum aquaticum | 確認 | 鹿児島県大島郡瀬戸内町 | 鹿児島県大島郡瀬戸内町全域 | R5.11.15～R15.3.31 | 対象地域内の対象種の駆除 | 人力による駆除を基本とする。駆除した植物体は焼却処分する。 | 環境 | |
| 植物 | ナガエツルノゲイトウ、ツルヒヨドリ | Alternanthera philoxeroides, Mikania micrantha | 確認 | 沖縄県国頭村 | 国頭村全域 | R6.9.19～R16.3.31 | 国頭村内に生息するツルヒヨドリ及びナガエツルノゲイトウについて、初期防除を徹底し、国頭村内からの根絶を目標に取り組む。なお、ツルヒヨドリの葉の部分については、商品の原材料として使用し、アップサイクルに取り組む。 | 特定外来生物のツルヒヨドリ及びナガエツルノゲイトウが確認された場合には、人力作業において、根っこから手作業で除去を行う。ツルヒヨドリの葉の部分については民間事業者とタイアップし、葉の成分を活用した商品開発を行い、アップサイクルを実施することにより、特定外来生物の普及啓発につなげる。ツルヒヨドリの葉以外の部分及びナガエツルノゲイトウの搬出については、2～3重にしたごみ袋へ袋詰めし、国頭村にあるやんばる環境センターへ持ち込み焼却処分を行う。 | 環境 | |
| 複数の分類群 | アカミミガメ、カダヤシ、アメリカざりがに科に属する種、アメリカザリガニ | Trachemys scripta, Gambusia affinis, Cambaridae, Procambarus clarkii | 確認 | 沖縄県那覇市 | 沖縄県那覇市天久地内(天久ちゅらまち公園)の区域 | R7.2.17～R12.3.31 | 区域からの完全排除 | 池の埋立てによる防除、たも網、素手・かご罠等の設置による防除、薬剤による化学的防除。 | 環境 | |
| 複数の分類群 | グリーンアノール、ブラウンアノール、タイワンスジオ、タイワンハブ、オオヒキガエル、ウシガエル、シロアゴガエル、アメリカザリガニ、ハイイロゴケグモ、セアカゴケグモ、ニューギニアヤリガタリクウズムシ | Anolis carolinensis, Anolis sagrei, Elaphe taeniura friesi, Protobothrops mucrosquamatus, Bufo marinus, Rana catesbeiana, Polypedates leucomystax, Procambarus clarkii, Latrodectus geometricus, Latrodectus hasseltii, Platydemus manokwari | 認定 | 環境サイエンス株式会社 | 沖縄県国頭郡国頭村、東村（在沖米軍北部練習場） | R6.4.17～R12.12.31 | 本業務の目的は、北部訓練場調査区域における重要種、天然記念物種、外来種とその生息地の調査、監視、管理である。その際、外来種が捕獲された場合には、希少な在来種とその生息地に対する影響を軽減するため適法に処分する。 | かご罠（トマホーク型やシャーマン型）その他罠等を使用する（業務実施計画書のとおり）。かご罠については稼働期間中は毎日点検する。 | 環境 | |